

様式第 2 号（第 10 関係）

審 議 会 等 取 扱 簿

会の名称	望月人権文化センター運営委員会
設置根拠	佐久市隣保館条例
設置目的・趣旨	隣保館事業を円滑かつ適切に運営するため
設置年月日	平成 1 7 年 4 月 1 日
所 管 課	市民健康部 人権同和課 人権同和係
そ の 他	

委員名簿

任期 令和 7 年 7 月 2 8 日から 2 年間

役職	氏名	所属団体等
会長	清水 篤子	各種団体代表者
職務代理者	田島 小夜子	〃
委員	清水 則幸	〃
委員	窪田 光男	〃
委員	飯島 廣樹	〃
委員	市川 英臣	〃
委員	渡辺 光子	識見を有する者